



みくびびだより

発行 御首神社社務所

御挨拶

謹啓 新緑の候、皆様におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

皇室に於かれましては、御即位の儀式や新型コロナウイルス感染拡大防止のため取り止められておりました園遊会が、今年五月十一日に約五年ぶりに開催されました。生憎の雨の中でも招待者を気遣われながらご歓談され、明るく華やかな皇室行事が再開されました事は、非常に喜ばしく嬉しい限りでございます。

さて、三年余りにも及んだ新型コロナウイルス感染予防対策ですが、三月にマスクの着用が緩和され、五月八日には二類（感染予防法）相当から季節性インフルエンザなどと同じ五類に引き下げられる等、日々の生活が平常に戻りつつあります。当社に於きましては、境内の感染注意看板の撤去、手水舎の柄杓や拝殿前の鈴緒の設置等、コロナ前に戻しながらも換気や消毒液配置を継続し、更なる感染拡大防止に努めております。

また四月の例大祭では、子供達による打ち囃子が三年ぶりに奉納されました。復活に当たっては「長期の休止は、継承が困難になる」との篤い想いのもとで氏子の皆様が御尽力下さいました。改めて厚く御礼申し上げます。

崇敬会に於きましては、昨年の崇敬会大祭齋行に続き、伊勢神宮参拝研修旅行も三年ぶりに開催致しました。会員の皆様と神宮を参拝出来る事のありがたみを実感致しました。来年はより多くのご参加を賜り、盛大な研修旅行となるよう進めて参りたいと思います。

最後になりましたが、皆様方の益々の御健勝を心より祈念致しまして、ご挨拶とさせていただきます。

祭事報告

▼年越大祓

十二月三十日



〈人形焼き上げ〉

一年を締めくくる神事で、殿内にて大祓詞を奏上し、その後参道横に設置の篝火にて、皆様が一年の下半期に知らず知らずの内に受け犯した罪・穢れを託した人形を、お焚き上げ致しました。

昨年もまた、申込み方法などに於きまして、新型コロナウイルスの感染予防に努めさせて頂きました。

▼元旦祭

一月一日

一月一日午前零時、御神前にて肅々と齋行致し、国の隆昌と世界の恒久平和を願いました。

▼左義長

一月十五日

境内に設けられました火炉前にて神事を齋行し、昨年一年間お護り戴きました御神符や御守・注連縄や縁起物を、感謝の祈りと共にお焚き上げ致しました。本年は天候も良く、さらに日曜日と重なったことも有ってか、多くの方がご参拝になられました。コロナ前の賑わいが戻った様な左義長となりました。

本年も氏子総代の皆様、古神札などの仕分け作業を手伝って下さり、予定通りに昼頃には終了する事が出来ました。



〈左義長の火炉〉

▼浄火祭

二月三日



〈厄男等による焚き上げ〉

毎年、二月三日に執り行われる神事で、御祈禱の際にご神前に奉られた金幣串を始め、祈願奉納された帽子や絵馬、また期間祈禱を受けられた方々の紅白串を、境内の火炉にてお焚き上げ致しました。

氏子区域にお住まいで厄年に該当する三名の男性が「厄男」として神事に奉仕し、絵馬や金幣串に書かれたお名前を読み上げてから「心願成就」と唱えて焚き上げを行いました。

▼祈年祭

二月十一日

祈年祭は例祭・新嘗祭と並ぶ重要なお祭りの一つとして、古来より行われてきました。今年の五穀（米・麦・粟・豆・稗）豊穰を祈ると共に、ありとあらゆる産業の発展、そして皇室・国家の安泰を願い滞りなく齋行致しました。

▼鉾山神社例祭

三月十七日

当社の境内社として本殿の北東に鎮座し、豊受大神をお祀りしております鉾山神社の例祭を齋行致しました。



〈鉾山神社例祭〉

▼例大祭

四月二日



〈例大祭〉

新型コロナウイルスが流行してより、当社職員のみで神事内容を縮小してお仕えしておりますが、本年は三年ぶりに献幣使をお迎えしての例大祭を斎行することが出来ました。神事もコロナ前と同様に、楽人による奏楽・稜王の舞楽奉納も行われ賑々しくも厳かな例大祭となりました。

また、氏子の子供たちによる打ち囃子も三年ぶりに奉納されました。打ち囃子に参加してくれた子どもたちは、今回が初め

てと言う子が殆どでしたが、練習当初バラバラだった音色も次第に揃うようになり、例大祭当日の本楽祭では、素晴らしい打ち囃子を奉納してくれました。

この三年は、過去の奉納録音を流すだけでしたが、やはり生で聴く打ち囃子は格別です。

本年も子ども神輿・境内の特設舞台での演芸や参道脇の出店などは行われませんでしたので、来年の例大祭はより盛大に斎行出来る事を祈り、またそれに向けて進めて参りたいと思います。



〈本楽祭〉

▼南宮神社例祭

五月四日

本殿の相殿社として御鎮座しております南宮神社の例祭を、恙無く斎行致しました。

▼お田植祭

六月五日

境内に作られた神饌田前にて神事が斎行され、神事後には宮司により早苗の植え付けが行われました。

尚、この苗は神職たちが大切に育て、今年の新嘗祭（十一月二十三日）にご神前にお供え致します。

▼農休祭

六月十八日

この地方で、六月中旬から七月上旬に掛けて多く見られる神事です。田植えが無事に済んだ事への感謝をすると共に、稲が悪天候や害虫被害に遭わず、立派に成長する事を願い斎行致しました。

▼月次祭

毎月一日・二十日に恙無く執り行いました。

※一月一日は元旦祭が斎行されるため、月次祭は行われませんでした。

ご奉納頂きました

▽令和五年三月三十日、一宮市の崇敬篤き方より、拝殿内の大提灯一对を御奉納賜りました。



〈拝殿の大提灯〉



〈手水舎・柄杓〉

この場をお借り致しまして、篤く御礼申し上げます。

『エビス信仰』

皆様は「エビス様」をご存知でしょうか。その名を聞くと、七福神の一神で、釣竿を持ち鯛を抱えた福々しいお姿をイメージされる方が殆どかと思えます。このエビス様の信仰を『エビス信仰』と呼びます。

エビス様とはどのような神さまかと問われた時に、恐らく多くの方は、福の神・商売繁盛・家業繁栄の神とお答えになられるでしょう。もちろん正解なのですが、実を言いますと元々は漁民の間で豊漁の神として信仰された事が始まりなのです。

古来より漁村では、鯨や鮫・海豚に始まり、海中から拾い上げた石などに至るまで、他所より訪れるものを「エビス」と呼び、海から寄り来る神霊が豊漁をもたらすと考えられ、信仰されて来ました。「エビス」の語源については諸説ございますが、異郷の人々を指した「えみし」が変化した言葉であると言われているとされます。

後に「エビス様」は、神道の神さま「蛭子命（ひるこのみこと）」と同一視されて行きます。

蛭子命と言えば、伊邪那岐命伊邪那美命の国生みの時に二柱の神の間に生まれた子で、三歳になっても足が立たなかった事から、邪気を祓う葦で出来た船に乗せて海に流されてしまいました。やがて、蛭子命は摂津国の海岸に流れ着きます。そこで「私は蛭子神である。此処より西に良き処があるのでそちらに祀って欲しい。」との神託を下し、神社が建立されて祀られました。この神社が兵庫県の西宮神社と言われております。

そして何時しか、漁師の間で信仰されて来た「他所より寄り来る神霊エビス」は、「漂流神」として祀られて来た蛭子命と結び付けられて行きました。蛭子命を祀る西宮のあたりは宿場町として栄え、市（いち）が立ちます。人々の流れは漁業から内陸へと移り変わり、賑わいの中心に在る神社は、自然と市の神・商業の神として人々の

崇敬を集めるようになります。そして、市に集まる全国の人々が各地に商売繁盛のエビス信仰を広め、現在のエビス様⇨商売繁盛・家業繁栄が庶民にも定着して行きました。

このように、様々な形で信仰の対象となってきた「エビス様（蛭子命）」ですが、豊漁・繁盛・繁栄とどれを見ても縁起の良い「福の神」として信仰されてきた事が分かります。

御存知かと思いますが、当社でも相殿神として蛭子命をお祀しておりますので、是非とも商売繁盛や家業繁栄祈願でもご参拝下さい。



〈エビス信仰〉

御首神社ホームページ
神職への質問Q&A

問 病気で入院中の身内の為に御守を受けたのですが、本人に渡さずに私が持っていて良いですか？また、複数の神社の御守を持っていても大丈夫でしょうか？

答 御守は、ご本人が身に付けられるか、病室の枕元など側に置いた方が良いでしょう。また、複数の神社の御守をお持ち頂く事は特に問題ございません。

纏め 御守は、基本的に対象となる方が身に付け、お護り頂くものとなります。代理でその方に対する祈願を行う場合は、祈願絵馬にその旨を記したり、代理での御祈祷をお受けになられる方法などがございます。

また、複数の神社への祈願参拝や御守を持つ事は、神さま同士が喧嘩するなど気にされる方もお見えますが、そんな事は一切ございませんので、安心して複数の神社で祈願したり、お守りをお受け下さい。

祭事案内

▼西宮神社例祭

七月十七日

商売繁盛や事業繁栄の御神徳
があります。蛭子命をお祀りする
西宮神社の例祭です。

▼末廣稻荷神社例祭

八月六日

京都の伏見稻荷大社より御分
霊を賜り、宇迦之御魂神をお祀
りしております。末廣稻荷神社の
例祭です。

例祭当日は、末廣稻荷神社の
参道に氏子の子供たちが描いて
くれた絵を行燈にして掲げ、夕
方には火を灯します。



〈末廣稻荷神社〉

▼夏越大祓

八月六日



〈茅の輪〉

当社では毎年夏に行われる神
事で、皆様が半年間の内に知ら
ず知らずに受け犯している罪・
穢れを人形（ひとがた）に託し
てお焚き上げし、残りの半年を
無事健康に暮らせませすよう願
います。

神事は、末廣稻荷神社例祭終
了後に、境内の遥拝所前（車
お祓いをする所）にて斎行され
ます。神事の後に「茅の輪くぐ
り」が行われ、ご参列の皆様は
神職に続いて茅の輪くぐりをし
て頂きます。
茅の輪くぐりは、当日の日没
までご参加頂けます。皆様揃っ
てご参拝下さい。

「申込み方法のご案内」

人形と申込み封筒を社頭にご
用意致しておりますので、人形
（一人一枚）にお名前・生年月
日をご記入になり、身をなで息
を吹きかけて、申込封筒に入れ、
初穂料（お志し）を添えて社務
所にてお申込み下さい。

尚、ご不明の点は社務所へお
尋ね下さい。



〈左：人形・右：申込封筒〉

※封筒のデザインは変わる場合があります

▼神明神社例祭

十月十七日

当社の境内社として本殿の北
西に鎮座し、天照大神をお祀り
する神明神社の例祭です。

崇敬会入会のご案内

本会は、「古来首より上の
諸病を憂うる者此の社に願え
ば靈験あらたか：：」と伝
わりし御首神社の御神徳に感
謝し、ご家族の諸病平癒・無
病息災・家内安全生業繁栄並
びに子孫繁栄を願う崇敬者の
会として設立されました。

入会を望まれます方は、社
務所までご一報下さい。
早々に案内資料をご用意させ
て戴きます。

会員の特典（抜粋）

- ・入会報告祭の実施
- ・誕生特別祈禱の実施
及び祈禱神符の授与
- ・主要祭典のご案内
- ・昇殿参拝

会員の種類と年会費

個人	三千元
家族	五千元
特別	一万円
法人	二万円
名誉	三万円

〈お問い合わせ先〉
神社社務所まで
〇五八四一九一―三七〇〇

祭事案内

▼七五三

十月

三歳・五歳・七歳と言う成長の節目に神社に参拝し、これまでの無事成長を感謝し、これから先の健やかな成長を願うものです。

その昔、男児女兒ともに髪を剃る習慣があつたとされ、三歳になると髪を伸ばし始める歳と定め、三歳の七五三を「髪置き儀」と呼びます。

また、五歳は男の子が袴を履き始める歳として、五歳の七五三を「袴着の義」と言います。



令和5年 七五三

7歳	数え歳	満年齢
	平成 29年 生まれ	平成 28年 生まれ
5歳	令和 元年 生まれ	平成 30年 生まれ
	令和 3年 生まれ	令和 2年 生まれ

そして、七歳は女の子が子供用の帯から大人の帯を締め始める歳になるため、七歳の七五三を「帯解きの儀」と呼ぶようになったと伝わっております。

お祝いの年齢は古くから数え歳でありましたが、現在では満年齢で数えられる方も沢山お見えます。また、男女共に三歳・五歳・七歳でお参りされる方も増えてまいりました。

記載の年齢表をご参考の上、ご都合に合わせてご家族皆様で是非とも当社へご参拝下さい。尚、七五三のご祈禱は十月から年末にかけて随時お仕えいたしております。(予約不要)

▼崇敬会大祭

十一月三日

年に一度、当社崇敬会会員の皆様の無病息災・家内安全・生業繁栄・子孫繁栄を願ひ行われます。当日は、県内外より多くの会員の方が集まり、会員皆様それぞれ交流を深めておられます。

また、ご参列の会員の皆様には大祭祈禱神符が授与されます。(一家族一体授与)

▼新嘗祭

十一月二十三日

例祭・祈年祭と並ぶ三大祭の一つとして、古より大切な神事として行われて来りました。

その年の五穀豊穰への感謝を申し上げ、初物を神様に食して頂き、皇室のご安泰、国家の安寧を願ひます。

また、境内の神饌田にて収穫する御初穂もご神前にお供え致します。

▼月次祭

毎月一日・二十日

末廣稻荷神社 参道幟 募集中

境内東に鎮座する、末廣稻荷神社の参道脇に立ち並ぶ朱色の幟旗は、末廣稻荷神社の八月の例祭とお正月に合せて新調し、約半年間に亘り参道に掲げられます。



八月取替予定の幟の申込にはまだ余裕がございますので、奉納ご希望の方は社務所までお申込下さい。

*幟一對 初穂料 三千元

編集後記

道行く人も増え、その明るい表情から暗い夜が明け光輝く日々が戻りつつあると感じます。この先、世の中が平和に進み行く事を祈るばかりです。

御首神社社務所

岐阜県大垣市荒尾町一八三の二
Eメール nyamusyo@mikubi.or.jp
TEL(〇五八四)九一―三七〇〇